

# 新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第51回 平成22年 7月22日開催 午後6時35分から午後9時10分 人材育成センター研修室B

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 なし

事務局等 寺尾、徳永、武藤、濱野、林、山岸、高山

傍聴者 1名

配布資料 【資料1】第54回運営会次第

【資料2】第36回検討連絡会議資料一式

【資料3】条例に盛り込むべき事項運営会案 その4

【資料4】条例に盛り込むべき事項と留意点(検討項目1~20)

【資料5】全体討議の進め方

【資料6】条例前文検討シート

【資料7】前文検討案(前文検討チーム作成)

【資料8】第50回区民検討会議開催概要

## 1 事務連絡等

公募委員の喜治賢次委員が7月15日付けで辞任したことが報告された。委員補充は行わない。

検討項目18『進行管理委員会』の運営会案4の「その他、委員会に関することは別に条例に定める」の“その他”に関して、第50回会議で事務局が確認を求められていたが、この“その他”については、他の検討項目の例に倣い、これを省いて成案としたと報告された。

## 2 第54回運営会の報告

第51回区民検討会議の進め方について

・前文について、前文検討チームの報告を受けた後、全体討議を行い、区民検討会議案を作成する臨時運営会の開催について

・前文検討チームの案を運営会に諮らず、直接、区民検討会議での全体討議を行うこととした。このため、臨時運営会は開催しない。

その他

・前文検討チームの案の形式は箇条書きではなく、文章化まで行うことを求めることとした。

## 3 第36回検討連絡会議(7月15日開催)の報告

条例骨子案及びパブリック・コメント等について

### (1) 条例骨子案に対するパブリック・コメントの実施

・7月15日号広報「しんじゅく」に掲載するパブリック・コメントに関する記事について、検討連絡会議事務局より報告があった。

・今回のパブリック・コメントについて検討連絡会議事務局より説明があった。

### (2) 条例骨子案「行政の役割と責務」の課題の検討

・専門部会からの修正案の説明があり、それに対して、意見交換を行った。

・その結果、骨子案を概ね修正案どおりに修正して素案とすることとした。一部、条項の順番の整理を行った。

(3) 区民討議会報告書及び区民アンケートの結果(速報版)について

- ・区民討議会報告書が配布され、意見交換を行った。
- ・区民アンケート単純集計(速報版)が配布され、意見交換を行った。
- ・区民討議会報告書及び区民アンケートの結果については、検討作業チームの担当区分ごとに割り当てて検討を行うこととなった。

区分 J:その他、区分 H:条例の見直し等、区分 I:国や他自治体との関係について(三者案の説明及び素案の検討)

(区分 J について)

- ・区民検討会議からのみ提案があった区分である。「教育」と「子ども」について意見交換を行い、検討作業チーム2へ申し送ることとした。

(区分 H について)

- ・意見交換を行った結果、検討チーム1へ申し送ることとした。

(区分 I について)

- ・区民案と行政案の意見がほぼ同旨であり、議会側にも特に異論がないことから、意見交換を省略し、検討チーム1へ申し送ることとした。

地域懇談会の開催について

- ・当日の役割・内容について確認された。

その他

- ・条例素案の答申が、8月26日(木)午後4時から行われることとなった。

5 全体討議の進め方、運営会からの報告及び全体討議

前文検討チームから、前文検討案についての報告及び説明を行い、構成1より順次、全体討議を行う。

全体討議の結果、以下のことが合意された。

(前文の構成)

- ・前文検討案のとおり、(構成1)から(構成4)の構成とする。

(構成1)

- ・第一文の「合併」に関することは盛り込むこととする。
- ・第二文、第三文については保留する。

(構成2)

- ・第一文については保留する。
- ・第二文の「多文化共生社会の構築」を「多文化共生社会の実現」に修正する。

(構成3)

- ・第一文の「自らの判断と決意で、」を「自らの判断と責任で、」に修正する。また、「自ら責任を負う、」を削除する。
- ・第二文の「区民主権の下に」を「区民が主役の」に修正する。
- ・第三文の「私たちは、学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して教育環境を整え、自治の担

い手を育む教育を進めます。」については原案どおりとするが、この取り扱いは検討連絡会議に委ねる。「教育」についての今後の検討連絡会議の議論次第であるため。

(構成4)

・構成4については以下のとおりに修正する。

「私たちは、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、明日を切り拓くという思いを込めて、この自治基本条例を新宿区の最高規範として制定します。」

保留事項については、運営会に前文検討チームのメンバーも参加して整理の上、次回会議で検討すると合意された。

全体討議の進め方、前文検討チームからの報告及び全体討議の詳細は別紙のとおり。

以上

第51回 委員出席簿 凡例： 出席、× 欠席

番号	氏名	フリガナ	51回 会議
1	高野 健	タカノ ケン	
2	津吹 一晴	ツブキ カズハル	×
3	黒川 孔晴	クロカワ ヨシハル	
4	野尻 信江	ノジリ ノブエ	
5	富井 敏弘	トミイ トシヒロ	
6	古澤 謙次	フルサワ ケンジ	×
7	和田 博文	ワダ ヒロブミ	
8	野村 晃	ノムラ アキラ	
9	安田 明雄	ヤスダ アキオ	
10	城 克	ジョウ マサル	×
11	斉藤 博	サイトウ ヒロシ	×
12	森山 富夫	モリヤマ トミオ	
13	吉川 信一	ヨシカワ シンイチ	×
14	樋口 蓉子	ヒグチ ヨウコ	
15	来栖 幹雄	クルス ミキオ	
16	山下 馨	ヤマシタ カオル	×
17	徳永 久子	トクナガ ヒサコ	×
18	小林 辰男	コバヤシ タツオ	×
19	竹内 妙子	タケウチ タエコ	
20	水谷 元啓	ミズタニ ユキヒロ	×
22	犬竹 紀弘	イヌタケ トシヒロ	
23	河村 寛二	カワムラ カンジ	×
24	大友 敏郎	オオトモ トシロウ	
25	田中 尚典	タナカ ナオリ	
26	渡辺 翠	ワタナベ ミドリ	
27	井上 愛美	イノウエ アイミ	×
28	植木 康雄	ウエキ ヤスオ	×
29	今井 茂子	イマイ シゲコ	×
30	中村 国敬	ナカムラ クニヒロ	×
31	土屋 慶子	ツチヤ ケイコ	×
32	三木 由希子	ミキ ユキコ	
参加者			16

## 全体討議の進め方説明

**ファシリテーター** 全体討議の進め方を説明します。【資料5】第 51回区民検討会議の進め方をご覧ください。本日の目的は、前文について検討し、区民検討会議案を作成することです。使用する資料は、【資料6】 条例前文検討シートと【資料7】 前文検討案(前文検討チーム作成)です。

進め方は、前文検討チームから、前文検討案についての説明を行い、前文検討案をもとに区民検討会議案を作成していきます。まず、前文検討チームから【資料7】前文検討案を報告しどのようなことが書かれているかを共有します。その後、【資料6】条例前文検討シートをもとに、前文検討案に至った過程などについて説明します。そして、前文検討チームから説明後、構成1～4の構成区分ごとに、全体討議を行います。

## 前文検討チームからの報告及び全体討議

**ファシリテーター** 全体討議を始めます。

では、前文検討チームの大友委員から前文検討案の報告をお願いします。

**大友委員** 【資料7】前文検討案をご覧ください。前文案は4部で構成されています。

6月28日に1回目の検討会をしました。そのときに、4部構成にすることにし、分担して書きました。読み上げます。

構成1の“まちの歴史、文化、環境や自治の取組み”は、「新宿区は昭和二十二年(1947年)に牛込区、四谷区と淀橋区が合併してできた区です。そのなかでも江戸時代からある町屋を中心とした地域、新宿駅を中心とした新興商店街地域、丘陵地の高台にあった純農村地域が都市化した区域でもありました。新宿区は、日本各地、世界中からの新しい人々といふきが宿れる受容能力と寛容性がにぎわいのあるまちを創りだし、その人々とともに育んだ伝統ある文化を尊重する気風がやすらぎのあるまちを形成して、発展してきました。」です。

構成2の“それを発展させた新たな自治のかたちやまちのあるべき姿”は、「私たちは、新宿区のすぐれた歴史、伝統文化、受容と寛容の精神を継承し、さらなるやすらぎとにぎわいのある豊かで住みやすいまちを目指します。私たちは、区民の生命、財産を守り、いつまでも安全・安心な社会、将来にわたって区民にやさしい持続可能な社会、世界の人々が集う国際都市として多文化共生社会の構築を目指します。私たちは、すべての人々の人権を尊重し、世界の恒久平和の実現を希求し、かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいきます。」です。

構成3の“その実現に向けて、区民の主体性や参加などの自治の担い手の重要性”は、「私たちは、区民・区長・議会が連携し、参加・協働により、自らの判断と決意で、区政を運営し、自ら責任を負う、新宿区のあるべき姿を常に追い求め、実現します。私たちは、区内各地域の特性を生かし、一人ひとりの個性を大切にしながら、自らの意思で、区民主権の下に、真の区民自治の実現を図ります。私たちは、学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して教育環境を整え、自治の担い手を育む教育を進めます。」です。

最後に、構成4の“条例を制定する意義や決意”は、「私たちは、明日を切り拓くという思いを込め、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、進化していく(社会の変化に対応していく)自治基本条例を最高規範として制定します。」です。ただし、「進化していく(社会の変化に対応していく)」を入れることで、最高規範として鎮座する条例であるという決意が弱まってしまうという意見もありました。

以上が、前文検討チームで検討した、前文検討案です。

**ファシリテーター** では、構成1について、検討経過などの報告をお願いします。

**委員** その前に、前文の法的評価をどのように考えるべきかについて説明していただきたい。憲法にも前文がある。この前文を法的に位置づけるのか。また、前文がどのような効果を与えるかを含めて説明してほしい。

**牛山教授** 前文では、条文の前提になる考え方や根拠を示します。ある自治体で議論したときには、自治基本条例の基本理念を前文に書いていました。例えば、参加協働をすすめるという理念に沿って前文ができた場合は、前文が条文の根拠になる場合があります。また、その条文の理念を指し示す場合もあります。そのような意味で、様々な効力があります。しかし、前文を根拠として、前文に違反しているということをいえるかどうかは難しい問題です。具体的に、新宿区が何条の何項に違反しているということを想定します。そのような場合、条文の評価が、前文との関係を含めて評価されることがあります。そのような意味で、本条との関係で、前文が意味を持ちます。

**委員** 憲法の前文の場合は、裁判規範性をもたないと言われている。自治基本条例の場合も、同じように考えて良いのか。

**牛山教授** 裁判規範性をどのように考えるかについてです。前文に書いていないことが果たされていないから、訴えるということではできません。しかし、前文は条文の根拠になっている考えや理念として、条文とセットで理解される場合があります。条文に書かれていることが実現されているかどうかを争うという場面を想定したときに、背景にある考え方が前文にあるかどうかですね。

**委員** 今の話のように、自治基本条例を憲法の前文と同じように考えて良いのか。

**牛山教授** 前文という意味ではそうです。

**ファシリテーター** 構成1の議論に入ります。前文検討案チームから、この案に至った経緯や盛り込んだ想いなどを説明していただき、質問や意見を受けることにします。

**大友委員** みなさんと今まで議論してきた中で、前文に入れたいという文言については、網羅していると思います。例えば、「安全安心」などの言葉です。

【資料6】条例前文検討シートをご覧ください。4部構成のうちの構成1の原文を2人で書いてきました。新宿区の成り立ちや江戸時代からどのように形成されてきたかということと新宿区の特徴である「にぎわいとやすらぎ」などを取り入れて書きました。甲州街道を中心にした四谷区や丘陵地帯の落合や昔から開けていた牛込、江戸時代からある町屋を中心にした地域に対して、大正、昭和に新宿駅を中心にした新興商店街地域や農村であった落合が都市化してやすらぎのある町になったということ盛り込んでいます。そして、日本各地、世界中から

様々な人や産業などが新宿区に集まってきたことと同時に、落合文化村や神楽坂などに見られるように、受け入れることと伝統を受け継いでいる地域がある中で、街が発展してきました。そのことから、活気もあるが、やすらぎもある新宿区を表現しています。【資料6】条例前文検討シートを見ると、ここは の a は新宿区の歴史・地勢について書いていることが分かります。

の b は国際都市、首都の中心であることを書いていて、観光で外国人が数多く来る首都の中心であることを掲げています。

**ファシリテーター** 確認ですが、この前文案をつくる際、今までの区民検討会議で出てきたキーワードをいれたということですね。

**大友委員** そうです。

**ファシリテーター** そのキーワードを中心に、2人で1組になり、各構成を考え、前文検討チーム全体で揉んだものがこの前文検討チーム案ですね。

**大友委員** そうです。

**ファシリテーター** では、この構成1について質問、意見はありますか。

**委員** 2人で構成1の案を考えていることが分かった。最初の3行で歴史を説明し、後の3行で説明している。最初の3行に何をもってくるかは、人によって意見が違う。これについて、良いか悪いかの議論はしたくない。

**大友委員** 2人が考えた案を前文検討チーム全体で揉んでいることを確認したい。

**委員** 構成1の内容としては、歴史から自治の取り組みまで書いているという説明があった。自治の取り組みを歴史的に説明するのであれば、「玉川上水」について書くべきである。個人的には、水を引く事から新宿区が始まったと思う。また、「にぎわいとやすらぎ」を盛り込むときに、「にぎわい」については、「受容能力と寛容性」という文言に表現されている。しかし、「やすらぎ」については、伝統文化だけではなく、「豊かな水と豊富な緑」という歴史的風土についても誇れるところだと思う。

**委員** 確かに、豊かな水を通したことによって、友禅などの産業や新宿御苑、公園、箱根山、お堀端、落合の緑がある。都心の中では、緑が多いほうだと思う。そのようなことを他の前文検討チームの方々はどのように考えているか。

**委員** 案をつくるときに、最初にキーワードを全部出しあった。今までの議論で、前文に入れるということにしてきたものの中に、伝統文化や新宿の特性と人権についてのことが多かった。そのようなことから、協治や地域自治組織の目的、次世代を前文に書くという話はした。それらを踏まえて、キーワードを出しあった。【資料6】条例前文検討シートの左側を参考にし、構成1にまちの歴史、文化、環境や自治の取り組みを書くことになった。環境については、水と緑や生活、社会形態が環境を変えていること、その環境から新宿区がどのように形成されてきたかを考えた。そして、構成1に自治の取り組みによって形成されてきたということを書くことになった。新宿区は、高層ビルの側に住居地域があったり、畑があったりする特徴のあるまちである。以上のことを前提として、今まで前文に盛り込む事にした項目を整理し、文字数を制御するために集約してきた。ここでは、どのような要素を盛り込むべきかの議論をするべきである。

**委員** みなさんの議論では、伝統を重んじることを入れたいという意見が多かった。水について、人為的に水を引いてきたということをどのようにするかは問題だが、入れても良いと思う。例えば、「～にぎわいのあるまちを創りだし、そして豊かな緑と引かれてきた水、その人々とともに～」にしてはどうか。

**委員** 文を考えるよりも、他に盛り込むべきことを聞いたほうが良いと思う。玉川上水のことを入れるのか、変えないほうが良いのか、何か新しく入れたほうが良いのかを聞きたい。

**ファシリテーター** 確認ですが、「にぎわいとやすらぎ」の趣旨が構成2にも入っていることですね。

**委員** 構成1の後半の3行と構成2の最初の2行が重複している。

**委員** 構成1を受けて、構成2を書いている。

**委員** 「受容と寛容」と「にぎわいとやすらぎ」の2文で構成されていて、重複している。構成2の最初の2行は必要ないと思う。

**ファシリテーター** 構成1の後半3行を充実させ、構成2の前半2行を削除するということでしょうか。

**委員** そのようにしたい。構成1の「にぎわいとやすらぎ」のやすらぎの中に、伝統文化に豊かな水と豊富な緑という歴史的風土を付け加えたい。

**ファシリテーター** 今の意見は、構成1の下から2行目を「伝統ある文化」の後に「豊かな水と豊富な緑」という文を入れて、構成2の最初の2行を削除するということですね。今の提案について意見はありますか。

**委員** 構成1は現状について謳っている。構成2で、まちのあるべき姿について表現する方が良いと思う。構成3については、あるべき姿をどのように実現していくかを書いている。構成4は、そのための自治基本条例の意義や意味を書いている。今の提案については、「豊かな水と豊富な緑」が現状に適しているかどうかを考えるべきだ。

**委員** 検討案は正確であり、必要なことが書かれている。しかし、私たちの新宿に対する想いを書いたほうが良いと思う。

**委員** 今は、構成1を中心に話したほうが良いと思う。

**ファシリテーター** 先程の提案は、新宿に対する想いを構成1に分かりやすく書いたほうが良いということでしょうか。

**委員** 歴史、文化、伝統に恵まれた新宿に対する想いを書き、それを大事に育て、まちづくりをしていきたいということを書いたほうが良い。今の案のままでは、歴史書のような感じを受ける。

**ファシリテーター** 構成1に、新宿区民が新宿を誇りに思っているということを入れるという意見ですね。

**委員** 他の自治体の自治基本条例を見ても、最初に歴史のことを書いている。それを参考にした。新宿区の想いを書くという意見に対しては、構成1の4行目、「新しい人々といびきが宿れる受容能力と寛容性」という文に表したつもりである。

**委員** かつて新宿区の特性を議論したときに「利便性」という意見がでてきた。この「利便性」がにぎわいの1つの要素として発展してきたと思っている。受容能力や寛容性だけではなく、地理的



な立地条件が良かった。新宿駅の乗降率が日本一であることも利便性が高いからである。利便性が新宿区の特性であり、そのために新宿がにぎわってきた。そのようなことから、「利便性」という言葉を入れてほしい。

また、構成1は、歴史、文化、環境を述べて、そこから自治をどのようにするかという流れになっている。先程から、緑についての意見が出ている。しかし、新宿区が緑について多いのであろうか。感覚的にではなく、実際に調査したのか。

また、伝統ある文化とは具体的に何か。

**委員** 構成1に新宿区の特性である、緑や利便性について書いたほうが良いと思う。その中で、「いぶきが宿れる」という言葉がふさわしいのか。また、自治の取組みについては、構成3に書くべきではないか。新宿区の特性が目につくような前文にしたい。

**委員** 緑に関しては、チームとしては実際に調査してなく、私の感覚として緑が豊富だと感じている。箱根山や新宿御苑があるということから、感覚的に緑が多いと思う。

**委員** 緑被率などに明確に数字がでている。そのようなことを調査してから考えるべきである。

**委員** 「いぶきが宿れる」は、「新しい人々といぶきが宿れる」で区切って、「新宿」という意味ものせている。新しいものが宿れるから「新宿」です。利便性があるということは、集客力があるということであり、人が集まる場所をつくったと理解できる。そのことも「宿れる」で表現している。

**牛山教授** いくつかの要素をどのように入れるかについてお話しします。まず、最初の3行に合併してできた生い立ちが書かれています。後半の3行で、人が集まり、受け入れてきた中にも伝統文化があることが書かれています。そのような中で、新宿区が水と緑を書くべきかという論点が提示されています。合併についての前文を設けている自治体はあまり見られません。設けている自治体は、平成の大合併で、真っ先に合併した自治体です。よって、合併が重要なテーマであることから前文に書いています。そのことから、みなさんが「新宿区は、3つの区が合併してできた」ということを書きたいと強く感じるのかが問題です。また、「都市化」という言葉はどのような意味なのか明確ではありません。さらに、先程、「新しく宿れる」ということから新宿になっているという意見は、本当のことでしょうか。新宿区の生い立ちが本当にそのような意味であれば、良いと思いますが、造語するような言葉では議論になります。以上のような論点について整理すべきです。

**委員** 先程、新宿区に伝統文化があるのかという疑問が出た。江戸時代に新宿区は江戸川幕府の城下町として発展してきた。地名や古い神社も残っている。それは、他の区に比べて、伝統文化があるといえる。

**ファシリテーター** 牛山教授が5つの論点に整理しました。利便性を入れるかどうか、水と緑を入れるかどうか、合併について新宿区の大きな事柄であり、自治基本条例の前文に入れることがふさわしいのか、都市化の意味、「新しく宿れる」が新宿の由来なのかという5つの論点です。まず、合併について入れるかどうかを検討します。

**委員** 私は合併について入れても良いと思う。

**委員** 3つの区が合併したことが、後の文章のまちの特性と関係がある。新宿区には多様性がある

ということが特徴である。そのようなことを引き出すために合併の話を書いたのであれば、経緯として繋ぐための文として入れておいても良いと思う。3つの区が特色を持ちながら成り立ってきたという文にまとめれば、合併についての文も生きてくる。合併については、もう少し脚色をして、入れることで良いと思う。

**牛山教授** 今の意見を前文として長々と説明することが良いのかどうかという問題があります。私は、第三者として見たとき、なぜ、今の段階で合併について書くのか分かりません。ただ、みなさんは、合併で誕生したということを書きたいということだと思います。3つの区について、後の文の3つの区の特徴と関連しているという考えでしたが、そういうことでしょうか。

**委員** 江戸時代にできたのが四谷で、その前からあるのは牛込である。その後、それ以外の区として、淀橋区ができた。それは、落合から戸塚まで全てを淀橋区と言っていた。今の新宿駅も淀橋区に入る。最初に栄えていたのは、内藤新宿で、電車の通りが悪いから新しく新宿駅をつくった。そこに新興の商店街をつくった。

**牛山教授** 合併であげた3つの区と、その後の3つの特色は関連しているのでしょうか。

**委員** 3つの区があり、多様性がある地域が都市化してきた。そして、その都市化してきた場が新宿区であるということ言いたい。歴史をなくして、現状から書き始めるということでも良いと思う。しかし、この構成1で歴史、文化、環境を入れるということでもまとまったから、このような文言になっている。

**牛山教授** どこまでの歴史的経緯を書くかということで違ってきます。様々な条文に波及するエッセンスを前文で書く時、三区合併がもつ意味を考えておいた方がよいでしょう。様々な地域があるということを述べるのであれば、そのことを書けば良いです。

**委員** 3つの区が合併したという文は必要ないと思う。新宿区には、豊多摩もあった。多様性があるということ表現したいのであれば、合併について書く必要はないと思う。特色のある区が集まって、多様性のある新宿区になったということを書いたほうが良い。

**委員** 構成1を歴史、文化、環境について書くことにしたことは良いと思う。自治の取組みについては、別に書いても良いと思う。最初に歴史、文化、環境を書くという構成は良いと思うが、何を書くかは議論になる。

**委員** 牛込区、淀橋区、四谷区が合併してできたということを、私たちの世代は知っている。これから先、この条例が残っていく。若い世代が、そのことを前文で知ることができる。

**ファシリテーター** では、合併について入れるということによろしいですか。

では、合意とします。

**委員** 構成1の2文目が「そのなかでも」という文言から始まっている。合併の文と、多様性のあるという文の接続詞として「そのなかでも」を使うと意味が分かりにくくなる。また、3行目の最後が「でもありました」という表現も考える必要があると思う。

**ファシリテーター** 表現については考えることにして、次に進みたいと思います。前文について検討する時間は本日のみです。合併については入れるということにします。その後の「そのなかでも」と「でもありました」は検討することにします。

**委員** 先ほどから、入れた方が良いキーワードが提案されている。それについて、記録しておけばいいと思う。

**ファシリテーター** 「豊かな緑」についてはどのようにしますか。どこに、どのように入れますか。

**委員** 新宿区は、将来構想として緑と水という構想を持っている。ここに入れるかどうかの問題はあるが、私は構成2に入れた方が分かりやすいと思う。

**委員** 「江戸時代からある町屋を中心とした地域」と書いている。しかし、私が住んでいるところは、武家屋敷も多かった。「町屋を中心とした」ということが本当に適当なのか。また、玉川上水や神田川を取り込んだ緑や内藤新宿、都庁を中心とした高層ビル群というイメージを入れてほしい。

**委員** 当初の案では、「江戸時代からある町屋や歴史と文化を語る建物を中心とした地域」という文であった。しかし、これでは長いということで割愛した。そのようなことから分かりにくいかもしれない。3つの区が都市化したということを言っている。文章的に分かりやすく書ければ良いと思う。

**委員** 先程、江戸時代から城下町として発展してきたという意見があった。

**委員** それは、神楽坂のことである。神楽坂には昔、お城があった。

**委員** 神楽坂だけではなく、全体的に城下町として発展してきた。

**委員** そのような細かいことを議論するのであれば、史実に基づいて議論しなければいけない。

**委員** そのような話ではない。「町屋を中心として」に疑問があるのであれば、城下町として発展してきたという文を代わりに書いてはどうか。

**委員** ここで、歴史について語ることは合意が得られた。

**ファシリテーター** 構成1にまちの歴史、文化、環境を入れることは合意できたと思います。細かい文言については、もう一度考えさせてください。結論を出さずに、意見をいただいたということでもよろしいですか。

「都市化」についても同じ様に考えます。

「新しく宿る」についての議論をします。新宿の由来は、「新しく宿る」からきているのでしょうか。

**事務局** そうではありません。内藤新宿が由来になっています。

**委員** 構成1にまちの歴史、文化、環境について書くことは異論がないと思う。その中で、どのような文言を入れるかについての意見は様々であり、ここでまとめるのは難しいと思う。期限を決めて、どのような文言を入れるかについての意見を事務局に寄せるということでしょうか。

**委員** それについて、だれがどのようにまとめるのかという問題がある。

**ファシリテーター** 今回は、別の議題があるので、本日中に決めたいと考えています。

構成2の議論に移ります。

構成2について前文検討チームから報告をお願いします。

**大友委員** 最初の「私たちは、新宿区のすぐれた歴史、伝統文化、受容と寛容の精神を継承し、さらなるやすらぎとにぎわいのある豊かで住みやすいまちを目指します。」という文は、構成1の

特徴を集約しています。そして、次の「私たちは、区民の生命、財産を守り、いつまでも安全・安心な社会、将来にわたって区民にやさしい持続可能な社会、世界の人々が集う国際都市として多文化共生社会の構築を目指します。」という文には、安全安心や持続可能な社会、多文化共生という文言が入っています。また、平和や人権、学ぶ権利についても入れたときに、このような文になりました。

**野尻委員** 構成2について担当したので、補足説明をします。【資料6】条例前文検討シートの左側のキーワードをご覧下さい。このキーワードを網羅して文をつくりました。また、200字前後に収めることを考え、きれいな言葉遣いにはならなかったところもあります。キーワードのd「学ぶ権利」については、構成3に書いています。キーワードのa「人が住みやすいまち(やすらぎ、にぎわい)、住み続けたいまち、ゆたか(豊か)なまち」については、前文検討案の最初の5行に書いています。そこは、構成1の内容を強調する意味で、集約した文になっています。構成2の2段落目は、キーワードのb「持続可能な社会の実現」とe「多文化共生」を書いています。多文化共生は、大きな特性であることから、国際都市として載せることにしました。最後の段落は、キーワードc「環境・平和・人権」について書いています。新宿区は平和都市宣言と環境都市宣言をしています。そのことから、世界的視野にたって、区民が世界の恒久平和の実現や地球環境を引き継いでいくという責務をもっていることを宣言することであり、入れることになりました。今までの議論で、前文に載せてほしいという項目としては、「人権」が1番多かったです。そこで、ここに人権を書きました。キーワードc「安全安心」は、2段落目に入っています。

**ファシリテーター** 【資料6】条例前文検討シートをご覧下さい。構成2のキーワードが入っていることの説明がありました。キーワードのつなぎ方について検討してください。キーワードは、区民検討会議で今まで議論してきた中で前文に入れたいということで合意した文言や、入れたいという提案のあった文言を意味しています。みなさんの前文に盛り込みたいという意見は、このキーワードに反映されているということを前提に構成2を議論したいと思います。

**委員** 私は、「多文化共生」という文言に疑問がある。多文化を理解することは可能である。しかし、共生はエネルギーと覚悟が必要である。「国際都市として多文化共生社会の構築を目指します」という文が書かれている。【資料6】条例前文検討シートの「多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション・相互理解を推進します」の方が理解しやすいと思う。この文では長いということなのか。

**委員** この構成2の案をつくるときに、全文を書いた案とキーワードごとに文を考えた案があった。簡潔にするという観点から、そのような文章になった。

**委員** 一般の人が読むときには、構成1や構成2などの仕切りはない。よって、構成1の後半と構成2の前半は同じ内容である。どちらかを削除して、先程の「多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション・相互理解を推進します」を入れたほうが良いと思う。

**ファシリテーター** 「国際都市として多文化共生社会の構築を目指します」の代わりに、「多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション・相互理解を推進します」を書くという意見ですね。

今の意見については、どのように思われますか。前文検討チームの検討としては、「国際都市として多文化共生社会の構築を目指します」という文が分かりやすいということですね。字数のことを考えて、そのような文章にしたのでしょうか。

**事務局** 字数だけで、「国際都市として多文化共生社会の構築を目指します」という文にしたわけではありません。「多文化共生社会の実現に向けたコミュニケーション・相互理解を推進します」の文で、「コミュニケーション」と「相互理解」の違いが明確ではありません。そのような理由から、より簡潔で適確に相手に伝えるために「コミュニケーション・相互理解」を削除した経緯です。

**委員** 「構築を目指します」は表現がかたいと思う。「実現を目指します」の方が、区民検討会議の想いが表れる。

**ファシリテーター** 「実現を目指します」という文言にする意見がでましたが、いかがでしょうか。

**委員** 前文は理想を述べるところであるから、美辞麗句が並んでいる。例えば、持続可能な社会を目指すために、優しさだけでは実現できない。理想を目指すためにこのような文言になるのは分かる。しかし、条文との整合性がとれるのだろうか。

**委員** 「将来にわたって区民にやさしい持続可能な社会」と書いている。次世代の社会の区民に対しても優しい社会を目指すという意味の文である。

**委員** 前文で並べた文言と条文の文言の整合性がとれていれば良い。ここで、理想のことだけ述べて良いのかという質問である。

**委員** 理想があつてこそ、社会は進んでいくと思う。ここは、志で良いと思う。実際にどのようにするかについては、構成3で書けば良いと思う。構成2では、理想について書く必要がある。

**ファシリテーター** 構成2について、他に意見はありますか。「実現を目指す」と修正する意見については、異論がないようです。では、「多文化共生社会の構築」を「多文化共生社会の実現」にします。

また、構成2の最初の2行を削除するという意見がありました。ここについては検討することにします。

次に、構成3について、前文検討チームの報告をお願いします。

**大友委員** 構成3は、キーワードを中心に、区民の主体性や自治の担い手について書きました。「私たちは、区民・区長・議会が連携し、参加・協働により、自らの判断と決意で」に自分たちが運営することを書いています。そして、「区政を運営し、自ら責任を負う」に区民も責任を負うという決意を書いています。地域自治や自治の担い手については、「私たちは、区内各地域の特性を生かし、一人ひとりの個性を大切にしながら、自らの意思で、区民主権の下に、真の区民自治の実現を図ります。」で表現しています。そして、学ぶ権利を「私たちは、学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して教育環境を整え、自治の担い手を育む教育を進めます。」と表現しています。

**ファシリテーター** 構成3について意見や質問はありますか。

**委員** 「自らの判断と決意で、区政を運営し、自ら責任を負う」を「自らの判断と責任で、区政を運営

し」にしたほうが良いと思う。「自らの判断と責任」は地方自治法の執行機関に載っている慣用語である。議会でもそのような許容量があるのかという質問があった。国に従うのではなく、自治体が自分たちの判断と責任で行動するという重要なことである。区民に対しても責任を負わせるのではなく、まずは議会と行政に判断と責任を負わせることが必要である。区民には主権があるので、自己決定、自己責任の範囲であり、敢えて表現する必要はない。

この後に、「区民主権」という言葉が書かれている。この語は、過去に、どのような意味か分からないという議論をした。また、「市民主権」という言葉もある。主権がどこにあるか分からなくなる。主権という言葉を使わずに、「区民が主役の」という言葉を使ったほうが良いと思う。

また、学ぶ権利について、「教育環境を整える」よりは、「自治を育む環境を整える」という文にしたほうが分かりやすい。教育という言葉削除して、「自治を育む環境を整えて、自治の担い手を育てる」と書いたほうが良いと思う。

**委員** 教育を削除することに反対である。教育を自治の担い手を育むことと考えることに疑問がある。学校や家庭とのチーム教育が重要だと思っている。よって、「教育」という文言を削除しないでほしい。

**ファシリテーター** 先程の意見は、「私たちは、学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して教育環境を整え、自治の担い手を育む教育を進めます。」の「教育」を削除するという意見であり、学校や家庭との連携を削除する意見ではありません。

**委員** 教育の中で、自治の担い手を育むことを特化させることに疑問がある。他の教育もある。

チーム教育という考えの中で、環境を整え、自治の担い手を育むという案ではどうか。

**犬竹委員** 前文検討チームでは、教育は、担い手を育む教育だけではなく、学ぶ権利には、大人も含むという議論があったことを付け加えます。

**ファシリテーター** 先程、「自らの判断と決意で、区政を運営し、自ら責任を負う」を「自らの判断と責任で、区政を運営し」にするという意見がありました。その意見については、どのように考えますか。

異論がないので、そのように変更することで合意とします。

「区民主権の下に」という言葉を「区民が主役の」という言葉にするという提案については、いかがでしょうか。

これも、そのように変更することで合意とします。

3つ目として、学ぶ権利について、「学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して教育環境を整え、自治の担い手を育む教育を進めます。」を「学ぶ権利を尊重し、家庭、学校、地域が連携して自治を育む環境を整え、自治の担い手を育てます。」と変更する提案については、いかがでしょうか。

**事務局** 「教育」についての区民検討案の盛り込むべき事項の表現の仕方との関係で、本日はこのままにして、今後の検討連絡会議で、この区民検討案がどのように扱われるかによって、それとの関連に委ねてはどうでしょうか。区民検討案が残れば、この形にしますが、整理される場合は、前文を合わせていくこととなります。その形で、今後の連絡検討会議の進め方に

委ねるということによろしいでしょうか。

**ファシリテーター** いかがでしょう。

では、そのように進めます。

構成3について他に意見はありますか。

無いようなので、構成4の議論に移ります。前文検討チームの報告をお願いします。

**大友委員** 構成4は、最高規範、地方政府、進化する条例、次世代という項目を中心にまとめました。

“地方政府”は分かりにくいということで入っていません。

前文検討チームの中で、「進化していく」を入れると、最高規範としての決意が弱まるのではないかという意見があったので、この区民検討会議で議論してほしいです。

**ファシリテーター** 構成4について、意見や質問はありますか。

**委員** 「進化していく」という言葉を、「この条例を育てていく」という想いを込めて書いているのであれば、それで良い。「社会の変化に対応していく」は、法律が変われば、この条例も変わるということであり、無くても良い。

また、自治基本条例は区の最高規範なので、「区の」という言葉を入れてほしい。

**ファシリテーター** 「進化していく」という言葉は、そのままが良いが、「社会の変化に対応していく」は削除するということですね。さらに、最高規範の前に「区の」を入れては、どうかという提案でした。

他に意見はありますか。

「社会の変化に対応していく」は削除するというので、よろしいでしょうか。前文に括弧書きはふさわしくないように思いますが、どのようにしますか。

**事務局** 括弧書きは、「進化していく」か「社会の変化に対応していく」の両論があったという意味です。

**ファシリテーター** 「進化していく」、または「社会の変化に対応していく」のどちらかにするということですね。

**事務局** 欄外の斜め字の記載がありますが、この条例の最高規範としての決意が弱まるのではないということから、両方を削除するという意見もありました。

**ファシリテーター** この議論は、区民検討会議に委ねるということですね。「進化していく」、「社会の変化に対応していく」、または両方削除するという3つの選択肢があります。他に意見はありますか。

**委員** 「進化していく」は馴染まない。削除しても良いと思う。

**委員** 削除したほうが、条例の最高規範性が際立つと思う。

**委員** 両方を削除すると、「新宿区の原点をここに示し、自治基本条例を区の最高規範として」となる。意味が重複しているように思う。敢えて、「区の最高規範」という言葉は削除したほうがいい。

**委員** そのようにすると、「進化していく(社会の変化に対応していく)自治基本条例を」を削除したほ

うが分かりやすい。

**ファシリテーター** つまり、「私たちは、明日を切り拓くという思いを込め、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、最高規範として制定します。」となります。

**委員** 先程の意見は、「新宿区の原点を示し」と「最高規範」が重複しているという意見である。

**委員** この条例で原点を示し、最高規範として制定するという意味である。「私たちは、明日を切り拓くという思いを込め、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、区の最高規範として制定します。」としたほうが良いと思う。思いを自治基本条例に示すので、「原点をここに示し」と「最高規範」は重複しない。

**委員** この条例は、つくったときに終わるのではなく、これから育てていくという意味で「進化していく」を入れている。これは価値のある文言である。この条例をつくった後、他の条例との整合性や、最高規範としているか、条文がこれで良いのかということを経々検討することによって、最高規範を担保していく。また、最高規範は憲法であり、誤解を招かないように、「新宿区の」を入れて、「新宿区の最高規範」と書くべきだ。

**委員** 今の意見に賛成である。ここについては、もっとボリュームがあっても良いのではないか。「進化していく」を読んだときに、今の想いが読み取れない。短い文にまとめるのではなく、今の意見を書いたほうが良いと思う。また、「ここに自治基本条例を制定します。」という言葉で締めてほしい。そのためには、文章を変える必要があるのではないか。

**委員** 骨子案の「条例の位置付け」では、「この条例を新宿区における最高規範とし、他の条例等の制定、改廃に当たっては、この条例との整合性を図る。」と書いている。その説明として、「基本理念に照らして常に「進化する条例」とするための規定を設けることが必要です。」と書いている。この言葉を入れてはどうか。

**ファシリテーター** 今の意見は骨子案の説明ですね。【資料2】の20ページに書かれています。もう一度説明をお願いします。

**委員** 骨子案の「条例の位置付け」では、「この条例を新宿区における最高規範とし、他の条例等の制定、改廃に当たっては、この条例との整合性を図る。」と書いている。その説明として、「改正が行われたとしても、憲法が憲法であることに変わりがあるものではないことと同様に、本条例も最高規範であることに変わりはありません。したがって、改正の手続き規定を設けないことや、改正の手続きを困難にするような規定となってしまうことはふさわしくありません。むしろ、基本理念に照らして常に「進化する条例」とするための規定を設けることが必要です。」と書いている。この部分を引用し、「私たちは、明日を切り拓くという思いを込め、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、基本理念に照らして常に「進化する」自治基本条例を制定します。」ではどうか。

**牛山教授** 「基本理念に照らして」という文では、何に照らしてなのか分かりません。

**委員** 「最高規範」という言葉は残したい。

**委員** 「「進化する」自治基本条例」は説明しないと分からない。「進化していく」ではなく、「社会の変化に対応していく」を使うか、両方削除したほうが良いと思う。この文面だけを見ると意味が



分からない。

**委員** 憲法として、変えないことのメリットがない。そこで、3者で検討して絶えず変えていきたい。また、それが最高規範であるということを謳いたい。「進化していく」では分からないのということで、説明するために先程の「基本理念に照らして」という文を入れるということを提案した。しかし、どこに照らすのか分からないという指摘があった。

**委員** 「社会の変化に対応していく」のほうが、「進化していく」よりも分かりやすい。

**委員** 「明日を切り拓くという思いを込め」を移動し、「私たちは、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、明日を切り拓くという思いを込め」としたほうが分かりやすい。そうすると、「明日を切り拓く」に「進化する」という意味も「社会の変化に対応する」という意味も含まれると思う。

**ファシリテーター** 会議の時間を10分延長してもよろしいですか。

では、延長します。

語句の順番を入れ替えて、「進化していく」を削除することでよろしいですか。

では、合意とします。

**事務局** 「明日を切り拓くという思いを込め、この自治基本条例を新宿区の最高規範として制定します。」ということですね。

**ファシリテーター** 「私たちは、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、明日を切り拓くという思いを込め、この自治基本条例を新宿区の最高規範として制定します。」でよろしいですか。

**委員** 「思いを込めて」にしたほうがいい。

**ファシリテーター** 「思いを込めて」にしたほうが良いという意見が出ましたが、それについてはいかがですか。

では、「て」を入れましょう。

「私たちは、区民が主役の自治を創る新宿区の原点をここに示し、明日を切り拓くという思いを込めて、この自治基本条例を新宿区の最高規範として制定します。」でよろしいですか。

では、合意とします。

**事務局** 原案は前文検討チームで作ったものですが、それに対して、いくつか検討事項が挙がりました。これを運営会で議論するのか、前文検討チームで議論するのかを決めていただきたい。前回の運営会では、前文については前文検討チームに任せるとのことでしたが、次の火曜日までに整理する必要があるのです。どうしましょうか。本日の全体会での議論を運営会で検討することでよろしいですか。

**委員** 最後まで前文検討チームに検討してもらいたい。

**事務局** そうだとすると、前文検討チームの委員が1人、しばらく出席できないと伺っていますので、誰かを補充しますか。

また、前文検討チームは既存の資料をもとに議論しているので、あまり変わらないと思います。

**委員** 本日の議論で、指摘されたものを集約すればいい。

**事務局** 具体的な文言での指摘では無いので、それを踏まえた議論は難しいと思います。次の区民検討会議が火曜にあるので、チーム会議の日程の設定も考えなければなりません。運営会は、この後、開くので議論はできます。前文検討チームの方が必ずしも運営委員ではないので、前文検討チームがやるということであれば、この全体会議で検討チームが受けることを確定しなければいけません。

**委員** 運営会に前文検討チームが参加して議論すれば良いと思う。

**事務局** 前文検討チームが運営会に参加することでよろしいですか。

では、そのようにします。

**ファシリテーター** これで本日の全体討議を終わります。